

画 像	単純撮影(Ⅰ) (フィルム料含む) ()の点数は一連症状確認 標準型 48(38) 咬合型 58(48) 全顎10枚法 439 小児型 47(37), 48(38) 咬翼型 59(49) 全顎14枚法 451 3歳未満の乳幼児には撮影料50/100加算 3歳以上6歳未満の幼児には撮影料30/100加算	単純撮影(Ⅱ) (スタタスエックス2等)(フィルム料含む) スタタスエックス2(カビネ使用)1枚……154 注) フィルムの算定については, 使用フィルムと 四ツ切フィルムとの面積比により算定する。	パノラマ断層撮影 (フィルム料含む) 四ツ切 311 オルソパントモ型 (小) 317 (大) 315 [3歳以上6歳未満 (小) 372 (大) 370]	時間外緊急院内 画像診断加算 (1日につき) (時間外 休日 深夜) + 110
	フィルム料 標準型 2.9, 咬翼型 4.0, 四ツ切 6.2, 小児型 2.3, 3.1, 咬合型 2.7, カビネ 3.8, オルソパントモ型 (小) 12.0 (大) 10.3 6歳未満1.1倍			
断	デジタル撮影 電子画像管理加算 (フィルム料なし) エックス線 10 パノラマ 95 歯CT 120 その他 60			「電」 58(48) 「パ電」 402(402) 「CT電」 1170(1170) 「他電」 213(171)